

## 複数志願選抜制度の一部見直しについて

平成15年度から順次導入してきた複数志願選抜は、学校の特色や生徒の興味・関心や適性・能力、進路希望等に応じて、学びたい学校が選択できるように、第1志望校を優先した合否判定を行っている。そのため、第1志望校の合否判定に一定の加算点を加えて合否判定を行うことが大きな特徴であるが、複数志願選抜を実施しない高校から複数志願選抜実施校への志願変更については、志願変更は認めるが、変更後の第1志望校に対して「第1志望加算点」は適用しないこととしている。

しかし、このことで学区によっては複数志願選抜を実施しない学校における志願状況に偏りができるなどの課題が生じてきていることから、受験生が各高校の特色や魅力に応じて、本来志望する高校に最初から出願しやすくするために、その一部を次のとおり見直す。

### 1 変更内容

現行	変更後
複数志願選抜を実施しない学校から複数志願選抜実施校への志願変更を認めるが、志願変更後の第1志望校に対して第1志望加算点は <u>適用しない</u> 。	複数志願選抜を実施しない学校から複数志願選抜実施校への志願変更の場合においても、志願変更後の第1志望校に対して第1志望加算点を <u>適用する</u> 。

### 2 変更時期

平成23年度入学者選抜（平成23年3月実施）から

（参考）平成23年度入学者選抜における複数志願選抜実施学区及び第1志望加算点

学区	第1志望加算点
尼崎学区、西宮学区、明石学区	15点
伊丹学区、宝塚学区	20点
神戸第三学区、加印学区、姫路・福崎学区	25点
神戸第一・芦屋学区、神戸第二学区	30点
北播学区、西播学区	35点